

1 会議名

令和8年度 第2回 阿賀野市環境審議会

2 開催日時

令和8年7月29日(水) 午前9時30分から午前11時まで

3 開催場所

阿賀野市役所 4階 402会議室

4 出席者(傍聴者を除く。)の氏名(敬称略)

委 員: 田辺 正明、波多野 千代、清水 明子、渡邊 景子、小泉 豊信、西潟 良成
庭田 雅範

事 務 局: 星市民生活課長、三留課長補佐、佐藤環境係長、成田主任

5 議事

- (1)阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画(素案)のパブリックコメント結果について(公開)
- (2)家庭系ごみ有料化に関することについて(答申)案について(公開)

6 非公開の理由

なし

7 傍聴者の数

なし

8 発言の内容 (以下より)

○事務局(三留補佐)

皆様、お疲れ様です。本日は、お忙しい中、阿賀野市環境審議会に集まりいただきましてありがとうございます。会議を始める前に、皆様にご報告がございます。

既に、ご承知のことと存じますが、平成23年12月1日から長年にわたり、当環境審議会の会長として多大なるご尽力をいただきました及川 紀久雄様が、去る5月9日にご逝去されました。

及川様には、豊かな見識と強いリーダーシップを持ちまして、本市の環境行政の発展に多大なるご貢献をいただきました。これまでの温かいご指導と多大なるご功績に深く感謝申し上げますとともに、心より哀悼の意を表します。そして、もう一つ報告がございます。

地元阿賀野高校2年生の生徒さんが職場体験のため、市役所を訪れております。せっかくの機会ですので、阿賀野市の環境関係に関する事項を審議する当審議会の様子を見学いただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

事務局からの報告は以上でございます。これからは着座にて、進行させていただきます。

それでは、資料の確認をお願いいたします。上から順に、本日の次第、配置図、事前にお配りしている「阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画(素案)」、「パブリックコメントに対する市の考え」、そして「家庭ごみ有料化に関することについて(答申)案」の以上5点でございます。不足はございませんでしょうか。それでは、ご案内の時間になりましたので、ただ今より令和8年第2回環境審議会を始めさせていただきます。

欠席委員はいらっしゃいませんので、会議は成立しておりますのでご報告いたします。

それでは当市、市民生活課長の星よりあいさつがございます。

○事務局(星課長)

皆さんおはようございます。本日はご多用の中、また、お足元の悪いところ令和8年度第2回阿賀野市環境審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

冒頭、事務局からお話がありましたけれども、去る5月9日、本審議会の及川紀久雄先生がお亡くなりになりました。先生におかれましては、平成23年から15年の長きにわたり本審議会の会長を務めていただき、阿賀野市の環境行政に多大なご貢献をいただきましたことに対し感謝申し上げるとともに、ご冥福をいたします。

さて、先日26日の日曜日、新潟県内は大雨となりました。当市でも警戒レベル4、大雨危険警報及び土砂災害危険警報が発令されました。これに伴いまして市内各地で道路、低い土地の浸水や冠水が発生しております。

白鳥通りや堰場の周辺だけでなく笹神地区や京ヶ瀬緑岡の一部など、短時間に集中的に雨が降り、排水能力が追い付かないというような状況で床下浸水、そして床上浸水の被害に遭われたところも出ております。

これにより市内の全域に避難指示が発令されたところであります。

近年このように温暖化の進行により、局所的な豪雨が発生し、災害に発展するという例も多くなっております。

この状況は簡単に昔のように戻らないとは考えますけれども、少しでもこういった温暖化の進行を遅らせ、将来世代に大きな負担を残さないようにすることが私達の責務であると考えております。

現在、ご議論いただいておりますごみの有料化の問題につきましても、こういった取り組みの一環であると、私どもはとらえているところであります。

今回の審議会では、前回4月20日の審議会で皆様にお示しいたしました、ごみ有料化実施計画素案につきまして、5月15日から6月15日までパブリックコメントを実施いたしました。

その結果につきまして、市の考え方と併せてご確認いただくとともに、このパブリックコメントの結果を踏まえ計画を若干修正しております。

一番大きな修正点を申し上げますと、実施時期を後ろにずらしたところでございます。

こういった点を踏まえまして、皆様方からご審議をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○事務局(三留補佐)

それでは、田辺副会長様から開会のごあいさつをお願いいたします。

開会の挨拶 田辺副会長

■田辺副会長

環境審議会副会長の田辺です。5月9日に及川会長がお亡くなりになり、大切な方を失った思いであります。

5月13日通夜式が厳かではありますが盛大に行われ、及川会長のお人柄が感じられました。

及川先生のように参りませんが、私なりに円滑な議事進行を心掛けたいと思いますのでご協力をお願いいたします。前回の審議会で「阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画」素案について審議を行い、パブリックコメントに付すことに同意いたしました。本日はパブリックコメントを受けての計画修正ということで審議を行います。審議の皆様には活発なご審議いただけますようお願いいたします。

○事務局(三留補佐)

ありがとうございました。議事に入ります前に確認事項をご説明いたします。

本日の会議につきましては、阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に該当する審議会となりますので、この審議会については公開とさせていただきます。なお、現在のところ傍聴者はいませんが、公開の方法については、傍聴による公開とさせていただきます。

次に、会議中、事務局が用いる記録写真として写真撮影をいたしますこと、予め、ご承知おき願います。

また、この審議会の議事録、あるいは議事内容についても後日、公開とし、阿賀野市のホームページ等で掲載させていただきたいと思います。

そして、議事録をホームページに載せる際は、A委員という形でお名前を控えて記載させていただきたいと思います。

それでは、議事については田辺副会長の座長のもと進めていただきたいと思います。田辺副会長様よろしくお願いいたします。

阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画(素案)のパブリックコメント結果について

■田辺副会長

それでは議事に入ります。議事の1、阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画(素案)のパブリックコメント結果について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(佐藤係長)

環境係の佐藤です。事前にお配りしております資料にてご説明いたします。

まず、パブリックコメントの実施結果についてであります、「阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画(案)」を令和8年5月15日から令和8年6月15日まで、市のホームページからのダウンロードや市の施設で配布する形で、パブリックコメントを実施いたしました。意見提出は、持参1件、郵送2件、FAX1件、電子メール4件、合計8件でした。資料の2ページから19ページまでをご覧ください。表の説明をいたしますと、「番号」は寄せられた意見番号で、かっこ書きは、その寄せられたご意見をさらに項目ごとに細分化した項目番号でございます。お一人のご意見でも多くの項目がございましたので、項目番号を追加しました。例えば、1(1)というのは、意見番号が1番でその意見の中の1項目ということでございます。「番号」の隣の「計画名、該当ページ」はご意見に該当する計画やページ番号を記してあります。また、「意見等の概要」は寄せられたご意見です。そして、「市の考え方」はご意見に対する市の考え方を記してあります。寄せられた意見をすべて、ご説明すればよろしいのですが、お時間が限られておりますので、寄せられた意見に対し、市として計画に反映すべきと判断いたしました意見に絞りご説明いたします。

パブリックコメントの意見に対して、計画に反映すると判断した箇所は4箇所でございます。

1箇所目と2箇所目は同じ意見を受けて反映いたしました。順に説明していきます。

まず、「パブリックコメントの実施結果について」 5ページ 意見1(7)をご覧ください。

計画(案)の該当ページは、資料編の3ページをご覧ください。意見は、「表1のように阿賀野市の人口だけでごみの量が減っていないと結論づけるのは情報のミスリードではないでしょうか。

この表には事業者数、勤めている人数、戸数の記載がないので入れるべきではないでしょうか。

現状を示すだけでごみ有料化には大きく影響しないと理由を示して記載するべきではないでしょうか。」というものです。

この意見に対する市の考え方としましては、「本計画の資料に掲載した人口及びごみ排出量の推移は、本市の現状を示すための基礎資料として掲載したものであり、人口のみを持ってごみ減量の進捗状況や有料化の必要性を判断したものではありません。

しかし、ご指摘のとおり、表1の統計データは誤解が生じやすいものでしたので、次のとおり修正します。

①計画(案)資料編P3の表1に本市及び新潟県、全国各年度の家庭系ごみ1人1日あたりの排出量と令和元年度の人口を基準としたそれぞれの人口減少率の数値を追記、②図1本市の人口の

折れ線グラフを削除、③①に追記した新潟県、全国より人口減少が進んでいるものの、家庭系ごみ1人1日あたりの排出量は多いまま推移していることを表したグラフ図1-2を追加いたしました。

次に、2箇所目として、資料編6ページ(1)をご覧ください。

参考資料として「県内20市の事業系ごみ1人1日当たり排出量の比較を図3-2として追加」しました。これは、本市の事業系ごみは、家庭系ごみとは対照的に県内平均より少ない状況であることや、既に有料化しているため、家庭系ごみ有料化には大きく影響しないとの考えを裏づけるものです。

次に3箇所目、「パブリックコメントの実施結果について」の10ページ 2(6)をご覧ください。

計画(案)の該当ページは6ページ(8)になります。

これは、文字の誤りの指摘であり、()内の「降りる」を「移り行く」に改めました。

最後に4箇所目ですが、「パブリックコメントの実施結果について」の11ページ 3(2)の意見をご覧ください。「指定ごみ袋の種類と価格で1リットルあたり1円とします」と表記されていますが、価格が変動した場合でも市が1円を担保するということでしょうか。

金額については、例えば、「2年に1回、近隣の市の価格を参考に審議会に諮る」との記載は不要でしょうか。」との意見がありました。これに対しては、「指定ごみ袋の手数料については、県内各市の価格設定状況や制度導入時点におけるごみ処理経費、製造費や流通経費等を踏まえて設定したものです。

一方、社会経済情勢の変化や物価上昇等により制度運営に影響が生じる場合も想定されることから、制度導入後も運用状況や経費の動向を検証し、必要に応じて手数料の見直しを検討してまいります。そのため、現在お示ししている価格を将来にわたり固定的に保証するものではありません。」とし、補足資料として、『計画(案)本編10ページをご覧ください。

(4)①では、家庭系ごみ有料化制度導入から3年目の年度を目安にごみ減量化に対する効果の検証及び評価を実施するとしていますので、計画(案)3ページ①指定ごみ袋の種類と価格の表の下にも「導入から3年目の年度を目安にごみ減量化に対する効果の検証及び評価を実施し、社会経済情勢、ごみ処理経費及び制度運営状況等を踏まえ、必要に応じて価格水準を見直します。」を追記いたしますといたしました。

続きまして、パブリックコメントの個別の意見ではありませんが、意見の全体的な傾向等を踏まえて、改めて検証した結果、変更した箇所について説明いたします。

1点目は、計画の5ページをご覧ください。これは単純な誤りを訂正するものです。

減免者の範囲の表で、(8)自治会及びそれぞれに準ずる団体の活動に20枚としていたところ、40枚に変更いたします。現行制度の半年ごとに20枚配布しておりました自治会用のシールを誤って1年としたもので、年間にしますと40枚となりますので訂正いたします。

2点目に、免除対象者に引換券で交付としていたところ、事務経費の費用対効果を考慮し、現物支給を含め検討中としました。

意見の【1(2)～(6)、2(2)、8(1)】などで、全体の収支計画や費用対効果を指摘する意見があったことから、引き続き検討するとしたものです。

次に、計画7ページをご覧ください。ここがもっとも大きな変更点になります。

(8)家庭用可燃ごみ処理券の取り扱いについて

当初の①スケジュールのイメージより、開始時期を半年間先送りし、令和10年1月からとするものです。今回のパブリックコメントでは、意見数としては40件とそれなりにありましたが、提出者数は8人と多いとは言えず、市民への周知が十分ではないと考えております。

パブリックコメント以外でも、いろいろ情報収集いたしましたが、十分に浸透しているとは言えません。これまでも、令和8年1月から2月にかけて市民説明会や、ホームページ上での動画配信 等で説明してきましたが、なかなか市民の理解が進まず、特に高齢者の理解が進んでいない印象を受けております。

そこで、8月19日から23日にかけて計5回、各地区で市民説明会を予定しました。

また、希望する自治会や団体に出前市政講座として職員が出向いて説明することにします。加えて、「広報あがの」にごみ有料化に関連する記事を複数回にわたり連載、ホームページでも掲載し、市民周知を図りたいと考えております。

これらの期間をとるため、半年間先送りするものであります。2つ目の理由として、昨今の中東情勢に伴う、ごみ袋の原料となるナフサの供給状況を見極めるために先延ばしをするものです。計画の変更は以上となります。簡単ではございますが、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

■田辺副会長

せっかく阿賀野高校の生徒さんがいらっしゃいますので、阿賀野市の環境行政についてなぜ、環境審議会を開催するのか簡単にご説明いただけますとよろしいかと思います。

○星課長

資料編の2ページをご覧ください。阿賀野市の環境行政の基本となるのが環境基本計画でございます。こちらは令和6年3月に改訂があったものです。市の環境行動方針としましては、山・土・水、そして光の恵みをありがとう、ともに創り、次代へ引き継ぐ阿賀野の三つの環のもと、市民、事業者、市で協働し、豊かな環境を引き継ぐことを計画の目標に計画を定めました。

この基本計画に基づきまして、阿賀野市一般廃棄物処理基本計画を令和7年に策定いたしました。一般廃棄物処理基本計画では、共に取り組む4R 次世代へ豊かな環境を残そう の基本理念

のもとごみ減量化意識の啓発、4Rの推進、ごみの適正処理を基本方針として、各施策を実施しております。

数値目標として、1人1日当たりの排出量を1日680グラムにすること。それから事業系ごみについては年間2700トンにすること。そして最後に資源化の目標を資源化率17.5%に維持することこの3つの数値目標を掲げております。現在ご審議いただいているごみの有料化については、まずはこの目標を目指していく。さらに、国や県の数値より阿賀野市は多い状況ですので、この目標数値だけではなく、国県を視野に入れながら、ごみの減量化を進めていくために何がいいのかということをごみ有料化をご議論していただいているところです。

■田辺副会長

急なお願いにご対応いただきありがとうございます。それでは、ご質問を受けます。

■A委員

説明の中に計画素案を配布したとありました。各支所と図書館で何名の方に配布したのか。

無作為で配布したのか、それとも、意図的に配布したものなのかを伺いたい。

○星課長

こちらの資料配布の方法でございますが、各支所と図書館に資料を置きまして、自由に取っていただけるような形になっております。「これ、お願いします」というような形で配布しているのではなく、来庁者が自由に取っていただける形で置いてあります。併せて、市のホームページにも告知をしており、市のホームページからパブリックコメントのページを見たり、ダウンロードすることも可能でございます。

大変申し訳ありませんけれども、何人が閲覧したとか、何人が手に取ったかまでは集計をしておりません。例えば何人の方が閲覧したうち、意見を出した方が8人というようなところはわかっておりません。最終的に意見を出された方が8人だったということでございます。

■A委員

8名という数字に妥当性があるのでしょうか。阿賀野市規模で8名というのは少ないように感じます。もう少し多く意見を出してもらえるとよいと思いました。8名という数字に満足はしていますか。

○星課長

この問題が市民に及ぼす影響を考えますと8名というのは多いとは考えておりません。ですので、周知が少し足りていないのではないかとということで、皆様の方から昨年意見をいただきまして、1月から2月にかけて説明会を実施いたしましたし、ホームページにも掲載いたしましたけれども、やはり周知が足りなかったということもありまして、改めてこの8月に説明会を再度開催いたしますし、広報に連載という形で、大きく市民に周知して参りたいと考えております。そのため、有料化の実施時期を半年間遅らせていただきました。そのような形で計画の修正をしているところであります。

■田辺副会長

パブリックコメントが少なくどうしたものかということでございますが、この審議会の中でもっと市民への周知を行うようにということで審議を伸ばした経緯がありますので、そういった中で状況が少しよくなったと思いますので、個人的には仕方がないと思います。

■B委員

市では様々パブリックコメントを実施しているかと思いますが、8人というのは多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

○星課長

他のパブリックコメントに比べて多いか少ないかということですが、一般的にパブリックコメントで意見が出ないことが多いと感じます。ですから、それに比べれば8名というのは多いと感じております。

ただ、今回は市民に影響が大きいことを考えると8名というのは少ないと感じます。そのため、もっと市民周知を行っていきたいと考えております。

■B委員

有料化を実施したら色々な課題が出てくると思います。何か問い合わせがあったら、どこに伝えたらよいか迷うと思います。そのあたりの対応はどのように行っていくのでしょうか。

○星課長

6月に自治会長会議がございました。この自治会長会議でこの計画の話をお伝えし、その時はまだ、パブリックコメントを実施しておりましたのでパブリックコメントを募集中ですということ、そして自治会として説明が必要であれば、私どもはいつでも伺いますので、自治会として呼んでくださいとお願いしたところです。

自治会長様以外の方で説明を聞きたいということであれば、8月に予定している説明会に来ていただくか、自治会長様にお話していただき自治会として話を聞こうやという声掛けをしていただければと考えております。

■B委員

自治会長会議では市がどうしてごみ有料化をやるのかというような自治会長からご意見がございました。

○星課長

希望はその時には特には出ておりませんでした。むしろ、一部の意見ですが、早く有料化を実施して欲しいとの要望も多くありました。自治会長様にごみシールの配布を行っていただいておりますので、自治会長様の立場で考えると、早く実施して欲しいとの意見がございました。

■C委員

意見が2件ございます。ごみ有料化について市民の皆さんも理解し、思うことが今回のパブリックコメントの意見で大体網羅されていると感じております。もう1つは、周知の方法ですが、昔は燃える

ごみ、燃えないごみ、プラスチック、瓶、金属、全部いっしょくたんに出していた。ごみの分別を始める時は、自治会に女性達を集め、分別に関する説明をしてもらい分別を始めた経緯がある。希望がする自治会に伺うということではなく、「10分だけでも説明させてくれ」というような感じで、自治会に回るべきだと思います。ごみ処理にはおよそ5億円かかる。ごみ処理経費は増えることはあるが、減ることはない。だからごみ処理経費を削減するために、有料化をやらせて欲しい。無い袖は振れない。他のところから持ってくればいいのではないかといいても、市はお金ないのだから、具体的な数字を示し、市民にごみ有料化をご理解いただく。希望があれば自治会へ伺うのではなく、いかせてくれとの姿勢で周知を行ったほうがよいと思います。できるかどうか検討いただきたいと思います。

○星課長

現在、自治会数が280余りございます。本当のことを言えば全部の自治会を回れば一番良いとは考えております。旧町村単位では40自治会、多いところでも80自治会程度でした。そのくらいの数であれば何とか説明に伺えましたが、280となると我々のマンパワーでは全部の自治会へ説明に伺うのは難しいと考えます。ただ、希望があればとは言っておりますが、積極的に自治会に売り込みを行って参りたいと考えております。

■田辺副会長

例えば、自治会に周知文書を渡す方法もあります。自治会長さんが知らなかったということがないようにしていただきたいと思います。自治会長が自治会内に回覧した方がよいと判断すれば、回覧するでしょうから。具体的な数値目標を入れ、こういふことであれば有料化も仕方がないと納得するような資料があればよいと思います。また、しばらくすると色々な課題が出てくるでしょうから整理し、そして、検証していくことが必要だと思います。検証を行い、このような効果がありましたとしっかりとアピールしていくことが大事なことだと思います。

それでは議事の1「阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画(素案)のパブリックコメント結果について」審議会としてパブリックコメントに対する市の考え方、そして、パブリックコメントを踏まえ修正を行った「阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画(素案)のとおり決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

■田辺副会長

ありがとうございました。これにより、審議会として決定させていただきます。

家庭ごみ有料化に関することについて(答申)案について

■田辺副会長

それでは議事に入ります。議事の2、家庭ごみ有料化に関することについて(答申)案を事務局より説明をお願いします。

○三留補佐

答申書案につきましては、私の方からご説明いたします。

事前に配りした「家庭ごみ有料化に関することについて(答申)」案につきましては、市長から昨年12月5日に阿賀野市一般廃棄物処理基本計画により、ごみ削減を行うための有効な方策として、家庭系ごみの有料化について当審議会にご審議いただくよう諮問がありました。市長からの諮問を受け、当審議会での委員の方々ご意見を基に事務局で案を作成したものです。

答申書案を読み上げます。

阿賀野市長 加藤 博幸 様 阿賀野市環境審議会 副会長 田辺 正明 家庭ごみ有料化に関することについて(答申)。

令和7年12月5日付け阿市第242号により諮問のあった「家庭ごみ有料化に関すること」について、当審議会において令和7年12月から3回にわたり慎重な審議を重ねてきたところです。家庭ごみ有料化は、持続的な循環型社会の構築に向けて、一般廃棄物の排出抑制や再資源化の推進を図るとともに、ごみ処理費用負担の公平化と将来世代の負担軽減に有効な手段の一つであることから、当審議会としても家庭ごみ有料化を実施すべきとの結論に至りましたので下記のとおり答申します。記。

- 1 家庭系ごみ有料化の対象品目は、「燃やすごみ」とし、それ以外は従来どおりとすること。
 - 2 排出方法は、「指定ごみ袋制」とし、市民にも分かりやすく負担の公平性も確保できることから、「排出量単純比例型」とすること。
 - 3 実施に向けては、ごみ減量化・資源化の推進、負担の公平性、将来世代への負担軽減のために必要な取り組みであることを市民に丁寧の説明するとともに、市民からの意見を十分に聞き、新たな制度に対する混乱を招かないようすること。
 - 4 ごみ減量化のため、効果的な減量手法を市民へ情報発信をおこなうこと。
 - 5 ごみ有料化による手数料収入は、ごみの減量化・資源化、リサイクルの促進、不適正排出や不法投棄防止、ごみ処理体制の維持を目的とした事業に使用すること。
 - 6 家庭ごみ有料化の導入により環境汚染や景観悪化が生じないように、不適正排出や不法投棄への対策をしっかりと講じること。
 - 7 年齢や身体上の理由による紙おむつ使用者については、必要な減免支援を講じること。
- 以上で説明を終わります。

■田辺副会長

説明が終わりました。ご意見やご質問ありませんか。

■B委員

2011年から環境審議会が設置され、ごみ問題に関することも審議されてきたと記憶しております。しかし、今回のごみ有料化に関することを3回で決めていいのかという気持ちがあります。パブリックコメントの中にも色々と意見がありましたが、新潟県生活学校連絡協議会の会合などでは、極力ごみを出さない生活を心掛けており、週1回程度しかごみを出さずにごみシールが余っている人がいらっしやり、ごみシールの併用期間を半年に限られると厳しいという意見が聞かれました。これからも市民の意見を聞いて、引き続き、よりよい阿賀野市になればよいと思います。今更ですけど、そのあたりをご検討いただければと思います。

○星課長

ただ今のご意見はもつともだと思しますので、これからも市民の意見をよく聞いてまいりたいと思います。今のご意見は、答申のところに項目を追加した方がよいという意見なのか、それとも、私ども執行当局として承ればよろしい意見なののでしょうか。私どもとしましては、計画がぶれるようでは、市民の皆様へ計画を進めるにあたり、説明内容が変わると信頼がなくなってしまいます。

計画をお認めいただき進めていくというのが私どもの責務であると考えております。ただ、何が何でも突き進むということまでは当然考えておりませんので、市民の皆様のご意見を伺いながら、柔軟によりよい方法を決めて参りたいと考えております。

■B委員

そのように執行部として取り組んでいただきたいというふうに考えております。

■田辺副会長

併用期間をもうけることとなっておりますので、その間に余ったごみシールを使っただくというお願いが必要だと思えます。市民の意見を聞いて、有料化導入時に配慮しなければならない事案は、検討していただきたいということによろしいでしょうか。

○星課長

今、審議会としての意見を頂戴しましたので、意見を尊重したいと考えております。

■田辺副会長

その他ございますか。

■D委員

併用期間を含めるとあと1年半後くらいということで、指定ごみ袋は購入と書いてあります。既にどこで購入できるか決まっているのでしょうか。

○星課長

私どもの手続き上のことではありますが、今回、皆様方からご審議いただき答申をいただきましたら、それを踏まえて条例改正の手続きに入ります。条例改正は9月の議会では間に合いませんの

で、12月議会になろうかと思います。議会で議決をいただかないと販売店を募集したり、袋を発注したりする契約ができません。そのため、はっきり決まるのは12月議会の後ということになります。

ただ、できるだけ皆さん簡単に買えるようにスーパー、ホームセンター、郵便局やJA、そういったところまで広く取り扱っていただきたいというふうに考えております。

■D委員

今の回答で安心するところですが、市民とするとごみを捨てる時にゴミ袋が必要になってくる。私は市外に住んでいてゴミ袋を買いに行くことを忘れてしまうことがある。例えば24時間営業のコンビニに売ってあれば直ぐに買いにいけ、次の日にはごみを捨てられる。

また、高齢者がよくいくところに、売ってあれば買いやすい、そのように、手に入りやすいように配慮していくことが必要かと思います。この内容を答申に入れるということは必要ではないでしょうか。

■田辺副会長

そのような内容の話は審議会でも話し合われたことと承知しております。答申に記載すると確約になってしまうので、執行部でしっかり対応していただけるとと思いますから、追加で記述する必要はないかと思いますがいかかでしょうか。

■D委員

よろしいかと思います。

○星課長

執行部としましても、誰でも手にできるよう形で販売店を決定して参りたいと思います。

■E委員

先ほど併用期間のお話もありましたけれども、今の指定ゴミ袋を購入できる場所については、運用の面で柔軟に対応していただければと思いますので、答申内容としては制度上の決まりを審議会から市長にお返しする位置付けかと思いますので運用の面で配慮をお願いします。

■A委員

横越の店舗で新潟市の指定ゴミ袋が販売されています。仮に新潟市の指定袋が阿賀野市の指定袋より安かった場合、新潟市の指定袋を購入する市民もいるかもしれない。

○星課長

指定袋の販売金額につきましては、1リットル当たり1円でございます。これは多くの市町村で採用されている金額でございます。新潟市も1リットル1円になっているかと思います。今回私ども10リッター、20リッター、30リッター45リッターの4種類を用意しております。これは他自治体とは違う点もありますけれど、ほぼ他市町村と足並みをそろえた容量の袋と金額になっております。五泉市は黄色に青字、五泉市と違いをはっきりさせるため、当市は黄色に赤字としております。新潟市とは同

じところもありますが、表示を工夫して間違いないように工夫いたします。もちろん、新潟市の指定ごみ袋は当市のごみステーションに出しても回収はしません。

■A委員

計画資料を見ると9割近くの方が計画を受け入れているかと思います。手数料が市に入るそれをどのように市民に還元していくのか、また、反対した方の理解を得るために手数料をどのように利用していくのかをお聞かせください。

■田辺副会長

これまでの審議会でも不法投棄対策やごみステーションの整備補助の拡充、生ごみ処理器設置補助の拡充や枝木シュレッダー補助金の新設など、ごみの減量化や周知啓発活動に利用するとのお話があったと思いますし、答申案にもそのような内容が記載されております。今、ご質問がありまして件につきましては、このとおりでよろしいかと思います。その他にございませんか。それでは議事の2「家庭ごみ有料化に関することについて(答申)案を審議会の答申として決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

■田辺副会長

ありがとうございました。これにより、審議会として答申を決定させていただきます。以上で議事を終了します。その他について、事務局からご説明をお願いします。

○三留補佐

田辺副会長様議事進行大変ありがとうございました。それでは、今後の予定について、お知らせいたします。本日皆様からご審議いただきました、「阿賀野市家庭系ごみ有料化実施計画(素案)」につきまして、答申書を併せて市長へ提出いたします。なお、詳細につきましては、田辺副会長様と協議させていただきたいと思います。

以上を持ちまして、本日の審議会を閉会とさせていただきます。慎重なご審議いただきましてありがとうございました。

9 問い合わせ先

民生部 市民生活課 脱炭素・SDGS推進室 環境係

Tel0250-62-2510(内線2108)

E-mail:shimin@city.agano.niigata.jp